

原田宿(2)——関番所



はるだしゆく ちくぜんむしゆかいどう
原田宿は筑前六宿街道（長崎街道）の南端
にあり、肥前国と筑後国に接した宿場です。
そのため、六宿街道北端の黒崎および唐津街道西端の前原とともに国境の三宿として「関番所」が置かれていました。原田関番所は三國坂を下って西構口にはいった右側にあり、往来手形（旅行許可と身分証明を兼ねたパスポートのようなもの。百姓町人の場合は庄屋が、藩士の場合は藩庁が発行した）を調べる関番（番所役人）がいました。領内の通行手続きは厳格で、旅人は関番から領内通行許可の添手形を発行してもらい、藩境を出るときにその添手形を藩境の関番所に渡しました。

帰路ふたたび入国の際、その添手形に宿代官の裏書証明をもらって、出国の際には藩



▲関番所裏にあつた石垣(1988年撮影)。



◀関番が着ていた陣羽織。
(個人蔵)

境の関番所にそれを返さなければなりませんでした。また、不審な者は国境まで追い返されることになっていました。
寛政6年（1794）の記録を見ると、原田関番所には、関番所と書かれた定行灯があり、そろいのハッピを着た二人の関番がいて、後ろの壁にはさか鉢3本、ひねり1本、さすまた1本、いが棒1本、寄棒2本が並べてあり、片隅には薄縁（裏をつけ、縁をつけたむしろで、家のなかや縁側に敷くもの）が2枚と長い幕が備えられていました。文化9年（1812）の原田宿には松尾六右衛門、矢田左作、浦山惣右衛門、山崎又四郎、佐藤卯内、松口和助という6人の関番がいた記録もあります。

ここに「口上の覚え」と書かれた一通の古文書があります。意訳してみると、次のようなことが書かれています。

口上の覚え

一
わざと肥前國島原領道崎村
より春日庄屋様書此文書
國元へ送り返す事に蒙
て御心よりお詫び申す
まことに此處に於ける
御心より御心より此處に於ける
諸君は此處に於ける
送り返す事に蒙
て御心よりお詫び申す
安政七年二月一日
鐵藏印

口上の覚え

一、私は肥前国島原領道崎村の者で、日雇い稼ぎのため安政3年（1856）正月に国を出て、2月3日に春日村に来ました。それからはこの村で働いていましたが、病気になってもう動けなくなってしまいました。庄屋さまは早速医師を呼んでくださいり、薬までいただきましたが、快復の見込みはありません。また、国へ帰りたくても旅費の貯えがありません。この上さらにお世話になりますが、故郷にいる弟の森右衛門のところまで送り届けてくださるようお願いします。

以上

肥前国島原領道崎村 鉄藏印
安政7年2月

筑前国那珂郡春日庄村屋 清次郎様

右の通り旅人が村内で病気になり、しばらくは薬などを与えていましたが、なかなか快復せず、前書の通り本人も国元へ送り届けてほしいと願っておりますので、黒田藩の役人の意見を伺つて国元へ送り返すことにしました。往来手形は持つていませんが、出身地ははっきりしています。藩からのお達しとおりの方法で送り返えしますので、

何はさておき継ぎ送りをお願いします。
なお、薬などは持たせてています。

以上
筑前国那珂郡春日庄村屋 清次郎
印

同年2月6日
肥前国島原領道崎村まで
駅々村々
御役人中様

この鉄藏という旅行者は往来手形を持っていなかったので、春日村（現在の春日市）の庄屋がそのかわりとなる文書を作つて本人に持たせてやりました。しかし、本来ならば島原にあるはずのこの文書は、春日村に残りました。本人が村を出るまえに死亡したからです。この文書は原田関番所の役人の目にとまるることもなく、今まで庄屋の家に保管されていました。

江戸時代でも他藩との往来は頻繁にありました。しかし、庶民の旅は、やはり鉄藏のように出稼ぎのための旅が多かったです。